



有害鳥獣から大切な農作物を守るために！

町では、イノシシ・タヌキ・アライグマ・カラスなどの有害鳥獣による被害が広がっています。被害情報・目撃情報ともに町内各地で報告されており、今後さらに被害の拡大が予想されます。被害防止の4つのポイントを学び、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりに取り組みましょう。

① 無意識に餌付けをしない

野菜や果樹などを収穫せずに放置すると、動物たちが食べてしまい、おいしい味を覚えてしまいます。これが「無意識の餌付け」です。農作物は放置せずに、地中に埋めるなど、適切に処分しましょう。

② 農地周辺の環境整備

耕作放棄地や農地周辺のヤブは、動物たちの隠れ場所になってしまいます。地域ぐるみで草刈りなどをこまめに行い、動物たちの隠れ場所をなくし、人に近づきにくい環境を整えましょう。

③ 防護柵を設置する

防護柵を設置し、動物たちが農地に入り込まないようにしましょう。



柵の種類	ポイント
電気柵	地上から20cm、40cmの2段張りが効果的です(中型動物は1段目の高さが10cm)。また、漏電防止のため、草刈りを徹底しましょう。
トタン柵	高さを80cm以上にし、なかの作物を見せない「目隠し効果」を利用しましょう。
金網柵	高さ150cm以上が効果的です。
ネット柵	網目が10cm以下の獣害専用ネットが効果的です。ネットを1m垂らし、内側には黒マルチ(目隠し効果)を使いましょう。先端を杭で止め、1m斜めにネットを張り、飛び越えにくいように設置しましょう。

箱わな・防護柵の購入費用を補助

○箱わな(対象：区または自治会)

補助額 購入費用の3分の1(上限4万円)

申請方法 設置地域のわかる図面および購入予定額の確認できるもの(見積書等)を持参し、農業政策課にて申請してください。なお、町内の有害鳥獣捕獲許可者との連携が必要です。

○防護柵(対象：個人または農業団体)

補助額 購入費用の3分の1(上限3万円)

※次の要件にすべて該当する方のみ

- ①町内在住の方
- ②町税等の未納がない方
- ③町内で畑地を耕作している方

申請方法 設置場所のわかる図面および購入予定額の確認できるもの(見積書等)を持参し、農業政策課にて申請してください。

※予算の範囲内での補助となります。

④ 有害鳥獣の捕獲

町では、(一社)茨城県猟友会 城里支部の協力のもと、毎年有害鳥獣の捕獲を行っています。

次の期間、町内全域で有害鳥獣の捕獲を実施します。捕獲活動は安全を最優先に実施しますが、事故防止のため入山の際には目立つ服装をするなど、ご協力をお願いします。

実施期間

○箱わなによる捕獲(イノシシ・ニホンジカ)

5月14日(土)～令和5年3月31日(金)

○銃およびわなによる捕獲(イノシシ・カモ・カワウ

・カラス・タヌキ・ハクビシン・アライグマ)

第1期 5月14日(土)～6月30日(木)

実施時間 日の出～日没

従事者 城里町鳥獣被害対策実施隊等

問合せ 農業政策課 ☎029-288-3111(内線251)

ハクビシン・アライグマによる被害が多発しています！



ハクビシンやアライグマは、身体能力が高いため、溝や下水管などからの侵入だけでなく、樹木や屋根など高所からも侵入します。侵入口になりそうな建物の隙間などをふさぐことに加え、屋根に登れるような庭木の枝はこまめに剪定し、侵入を防ぎましょう。